証券コード　5994
平成27年６月５日

株　主　各　位

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11
株式会社ファインシンター
取締役社長　井　上　洋　一

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日(火曜日)午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　愛知県春日井市松新町１丁目５番地
　ホテルプラザ勝川　４階　けやきの間
3. **目的事項**

報告事項

1. 第66期(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件
第６号議案　退任取締役に対し慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.fine-sinter.com)に掲載させていただきます。
◎当日はクールビズ対応で行いますので、株主様のご理解をお願い申しあげます。

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済の情勢は、円安の進行、原油安や株価の上昇等の好材料はありましたが、個人の消費マインドは慎重であり、景気は緩やかな回復にとどまりました。海外においては、タイの政情不安や新興国経済の景気減速があるものの、米国の景気回復に主導され、全体としては緩やかな回復基調が続いております。

当社の主要製品の市場であります自動車業界につきましては、国内は、消費税増税の影響等により前年度に比べ販売台数の減少となりましたが、海外は、米国・中国市場を中心に堅調に推移し、自動車部品メーカーの海外での部品調達は依然として加速しております。

当社グループにおきましては、「５か年中期経営計画」の達成に向け、グループ一丸となった活動を推進しております。お客様による生産拠点の海外移転が一段と進むなか、更なる受注機会の獲得に向け、グローバルな生産体制の整備・強化に取り組んでおります。

具体的には、中国子会社で無段変速機用部品の生産ラインを９月に円滑に立上げ、受注が拡大しております。また、米国子会社では大型プロジェクトであるショックアブソーバー用ピストン、自動変速機用プラネタリーキャリア等を生産予定の第２工場を建設中であり、生産準備を進めております。タイ、インドネシアでは最適生産供給体制の構築に取り組んでおります。

このような状況のなか、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は378億38百万円（前年度比2.8％増）となりましたが、円安に伴う原料およびエネルギー価格の高騰と、中国・インドネシアにおける先行投資の負担増等により、営業利益は11億80百万円（前年度比3.6％減）、経常利益は11億75百万円（前年度比5.6％減）、当期純利益は５億49百万円（前年度比23.4％減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

＜粉末冶金製品部門＞

自動車用部品の売上につきましては、中国と米国での新規品立ち上げ、およびインドネシアにおける順次量産化に伴い、売上高は増加しました。

また、鉄道車両用部品につきましては、新開発の新幹線系パンタグラフ集電材の現車試験等が開始しております。これらの結果、連結売上高は3.1％増加し358億68百万円となりました。

＜油圧機器製品部門＞

油圧機器製品の売上高は、消費税増税前の駆込み需要の反動で国内デンタルチェアー業界の需要が伸びず、前年度比2.7％減少し19億60百万円となりました。

売 上 高 構 成

区　　分	主 要 製 品		前連結会計年度 平成26年３月期		当連結会計年度 平成27年３月期		前年度比増減	
			金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
			百万円	%	百万円	%	百万円	%
粉末冶金製品	自 動 車 用 部 品		33,036	89.8	34,122	90.2	1,085	3.3
		エ ン ジ ン 部 品	14,041	38.2	14,372	38.0	331	2.4
		ショックアブソーバー部品	7,261	19.7	8,242	21.8	981	13.5
		ステアリング部品	2,931	8.0	2,533	6.7	△397	△13.6
		その他自動車用部品	8,802	23.9	8,973	23.7	171	1.9
	鉄 道 車 両 用 部 品		1,103	3.0	1,109	2.9	5	0.5
	産業機械用部品他		644	1.8	636	1.7	△7	△1.2
	粉 末 冶 金 製 品 計		34,784	94.5	35,868	94.8	1,083	3.1
油圧機器製品	モーターポンプ他		2,016	5.5	1,960	5.2	△55	△2.7
売 電 事 業			7	0.0	9	0.0	2	27.9
合　　計			36,807	100.0	37,838	100.0	1,030	2.8

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度中に行った設備投資の総額は28億80百万円であり、国内における老朽設備の更新と海外の増産対応に投資を行いました。これらの資金は自己資金と銀行からの借入金でまかないました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 63 期 (平 23/4 ～ 平 24/3)	第 64 期 (平 24/4 ～ 平 25/3)	第 65 期 (平 25/4 ～ 平 26/3)	第 66 期 (平 26/4 ～ 平 27/3) (当連結会計年度)
売　上　高	百万円 33,356	百万円 34,591	百万円 36,807	百万円 37,838
経　常　利　益	百万円 1,262	百万円 1,374	百万円 1,245	百万円 1,175
当　期　純　利　益	百万円 2,138	百万円 1,218	百万円 717	百万円 549
１株当たり当期純利益	円 97.05	円 55.30	円 32.60	円 24.97
純　資　産	百万円 12,666	百万円 14,516	百万円 15,842	百万円 17,445
総　資　産	百万円 32,797	百万円 33,435	百万円 38,066	百万円 40,339

(4) 対処すべき課題

当社グループは、コンプライアンスの徹底や内部統制機能の強化を図りつつ、国際的な価格競争に打ち勝つため、以下４つの重点課題に取り組み、経営体質の強化と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

①　海外事業拡大への対応

北米、中国、アジア市場での当社製品供給ニーズへ確実に応えていくために、生産体制を整備し、粉末冶金製品の価格・品質競争力を強化してまいります。

②　新製品開発

グローバルに発展を続けるためには、技術開発分野への経営リソーセスを重点投入し、材料・工法・設備のあらゆる面で競争優位を確立してまいります。

③　ものつくり改革

品質・原価・生産柔軟性で競合他社に打ち勝つために、「低投資・省スペースで高効率な革新ライン」、「多技能人材の育成を通した要員配置の最適化」、「良品製作条件を科学的に管理する現場マネジメント」の三つを融合した強い「ものつくり」を目指してまいります。

④　非自動車分野の事業拡大

油圧機器製品につきましては、小型・高機能化商品の開発を進め、海外は欧州とアジア地区等をターゲットに海外拡販に取り組んでまいります。

鉄道車両用部品につきましては、当社の集電・摩擦材料技術を応用したカーボン系パンタグラフ集電材とブレーキ部品を鉄道各社に採用していただけるよう、一層の機能向上と価格・品質競争力の強化に努めてまいります。

(5) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ファインシンター東北株式会社	百万円 20	% 100.0	粉末冶金製品の製造
ファインシンター三信株式会社	百万円 15	100.0	粉末冶金製品の製造販売
タイファインシンター株式会社	百万バーツ 496	87.3	粉末冶金製品の製造販売
アメリカンファインシンター株式会社	千ドル 17,000	100.0	粉末冶金製品の製造販売
精密焼結合金(無錫)有限公司	百万元 114	51.0	粉末冶金製品の製造販売
ファインシンターインドネシア株式会社	千ドル 26,300	99.1	粉末冶金製品の製造販売

(注)　当社の連結子会社は上記の６社であります。

(6) 主要な事業内容

部　門	主要製品
粉末冶金製品	自動車用部品 鉄道車両用部品 産業機械用部品
油圧機器製品	モーターポンプ 油圧パッケージ
売電事業	―

(7) 主要な拠点等

当　社	本　　社	愛知県春日井市
	営　業　所	中部営業室（愛知県春日井市）
		大阪営業室（京都市山科区）
		東京営業室（埼玉県川越市）
	工　　場	春日井工場（愛知県春日井市）
		滋賀工場（滋賀県愛知郡）
		川越工場（埼玉県川越市）
		山科工場（京都市山科区）
		玉川工場（埼玉県比企郡）
ファインシンター東北株式会社	本社・工場	岩手県奥州市
ファインシンター三信株式会社	本社・工場	埼玉県比企郡
タイファインシンター株式会社	本社・工場	タイ国ラヨーン県
アメリカンファインシンター株式会社	本社・工場	アメリカ合衆国オハイオ州ティフィン市
精密焼結合金(無錫)有限公司	本社・工場	中華人民共和国江蘇省無錫市
ファインシンターインドネシア株式会社	本社・工場	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県

(8) 従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
2,225 名　(　190 名　)	14 名増　(　5名減　)

(注) 1. 従業員数は、グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 臨時従業員は、(　)内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
3. 臨時従業員は、契約社員、期間従業員等の直接雇用の従業員であり、派遣社員は除いております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	4,139
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,002
三井住友信託銀行株式会社	844
株式会社滋賀銀行	260

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数　22,015,591株　（自己株式　84,409株を除く。）

(2) 株主数　1,811名

(3) 大株主の状況（上位10名）

大株主名	持株数	持株比率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	4,600	20.8
株式会社デンソー	1,104	5.0
カヤバ工業株式会社	1,103	5.0
ファインシンター従業員持株会	749	3.4
アイシン精機株式会社	678	3.0
住友電気工業株式会社	646	2.9
株式会社清里中央オートキャンプ場	507	2.3
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	505	2.2
三井住友信託銀行株式会社	500	2.2
ＪＦＥスチール株式会社	472	2.1

（注）1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	会社における地　　位	担当および重要な兼職の状況
井　上　洋　一	＊取締役社長	
佐　竹　　茂	専務取締役	品質保証部、グローバル生産企画部、開発生技部、DE部、SBC部 統括 グローバル生産企画部、開発生技部、DE部、SBC部 担当
米　川　佳　人	常務取締役	PHA部、生産管理部、春日井工場、滋賀工場、川越工場、山科工場 統括 生産管理部、山科工場、アメリカンファインシンター㈱、ファインシンターインドネシア㈱ 担当
杉　山　雅　則	取　締　役	トヨタ自動車㈱常務理事
滝　村　圭　右	取　締　役	春日井工場、滋賀工場、精密焼結合金(無錫)有限公司 担当 春日井工場長
髙　橋　榮　二	取　締　役	PHA部、川越工場 担当 PHA部長
洞　口　健　也	取　締　役	タイファインシンター㈱取締役社長
中　森　広　造	取　締　役	品質保証部 担当 品質保証部長
鈴　木　哲　彦	取　締　役	経営管理部、経理部 担当 経営管理部長
川　﨑　富　弘	常勤監査役	
篠　原　幸　弘	監　査　役	㈱デンソー常務役員
渡　邉　誠　人	監　査　役	公認会計士渡邉誠人事務所代表

(注) 1. ＊印は代表取締役であります。
2. 取締役杉山雅則氏は社外取締役であります。
3. 監査役篠原幸弘、監査役渡邉誠人の両氏は社外監査役であり、また東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役渡邉誠人氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役西川武士氏は、平成26年６月24日に辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人数	支 給 額
取　締　役 （うち社外取締役）	10 名 （　1 名）	96,901 千円 （　810 千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	3 名 （　2 名）	15,199 千円 （　1,668 千円）
合　計	13 名	112,100 千円

（注）1. 取締役および監査役の報酬（役員賞与を含む）につきましては、平成19年６月26日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額（年額）300,000千円以内（うち社外取締役分5,000千円以内）、監査役の報酬額（年額）70,000千円以内とご決議いただいております。

2. 上記支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額21,502千円（取締役分19,684千円、監査役分1,818千円）を含んでおります。

3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年６月24日開催の第65期定時株主総会決議に基づき、退任取締役１名に対し13,500千円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　杉山雅則

ア．重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社の常務理事であります。同社は当社の関係会社であり、当社製品の販売先であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

（取締役会への出席状況および発言状況）

当事業年度中に開催された取締役会11回のうち９回に出席し、社外取締役の立場から、高い見識と豊富な経験に基づく提言や助言を行いました。

② 監査役　篠原幸弘

ア．重要な兼職先と当社との関係

株式会社デンソーの常務役員であります。同社は当社製品の販売先であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

（取締役会および監査役会への出席状況および発言状況）

当事業年度中に開催された取締役会11回のうち10回に、監査役会６回のうち４回に出席し、社外監査役としての立場から、高い見識と豊富な経験を活かし、適切な提言や助言を行いました。

③ 監査役　渡邉誠人

ア．重要な兼職先と当社との関係

公認会計士渡邉誠人事務所の代表であります。同事務所と当社の取引関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

（取締役会および監査役会への出席状況および発言状況）

当事業年度中に開催された取締役会11回のうち11回に、監査役会６回のうち６回に出席し、社外監査役としての立場から、公認会計士としての知識を活かし、適切な提言や助言を行いました。

（注）1. 都合で取締役会・監査役会に出席できない場合は、担当取締役または常勤監査役が必要に応じ別途説明・意見聴取の機会を設ける等の方法により対応いたしました。

2. 当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役および各社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

（注）当社の連結子会社のうち、タイファインシンター株式会社、アメリカンファインシンター株式会社、精密焼結合金（無錫）有限公司、ファインシンターインドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬	48,000千円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,107千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリー・サービス業務を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・定款および社会規範の遵守が企業活動の前提であることを認識し、当社の企業理念(「基本理念」および「長期方針」)の実現のために、コンプライアンスの取組みは当社グループ全体が共有すべき基本方針と位置づけております。これを確保する体制として、社外取締役には大所高所からの経営に対するご意見をいただくとともに、取締役会の意思決定の適正性および妥当性を高めております。社外取締役を含む当社の役員は、グループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行い、今後とも内外の環境変化に応じ適切な内部統制システムの整備に努めてまいります。コンプライアンスの取組みを横断的に統括する事務局を経営管理部に置き、同部を中心に継続的な役職員教育を行ってまいります。また、内部統制委員会はコンプライアンスの状況を把握するとともに、これらの状況を、随時、取締役会および監査役会に報告することとしております。

さらに、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な意思決定に係る記録、添付資料などの情報、稟議書等の決裁文書については、文書管理規定に基づいて記録し管理しております。取締役、監査役および会計監査人は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業環境の将来変化を十分に評価した中長期経営計画、またこれに基づいた単年度の利益計画および投資計画について、取締役会規則および付議基準に則り、適切に提案し意思決定しております。また、製造業者としてとくに重要な安全と品質については、組織体制、方針および実施策を明確にして取組んでおります。その他、コンプライアンスはもとより、地震・火災などの災害、環境、情報セキュリティなど事業の継続性を脅かすリスクについては、それぞれの担当部門または委員会において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、責任者の特定、教育の実施を行うものとしております。これらの組織横断的なリスク状況の監視および全社的な対応は、経営管理部および内部統制委員会が行うこととしております。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した将来ビジョンと中長期経営計画を定め、その達成に向け、毎年の経営計画(会社方針)を策定しております。取締役会の決定した会社方針を、各取締役および従業員が全員で共有し、各部門から各室・課に至るまで、その達成のための具体的方針および実施計画を策定し、全社活動を展開しております。代表取締役および監査役は、定期的にこれらの実施状況をレビューすることによって、進捗状況を把握し必要な改善を促すこととしております。こうした全社的なＰＤＣＡの仕組みをもって、効率的な職務達成のシステムを構築しております。

⑸ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役がグループ各社の役員を兼務することを通じ、当社グループ全体としての業務の適正を確保する体制としておりますほか、当社の内部統制委員会を通じ、グループ各社の内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるように努めてまいります。また、海外事業については、品質・収益・労務の観点をとくに重要視し、当社の各専門部門は実効ある支援を行い、経営管理部およびグローバル生産企画部が窓口部門としての機能を果たすなど海外事業体の管理体制の充実を図ってまいります。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査室、経営管理部、その他に所属する従業員に対し、監査業務に必要な事項を要請することができるものとし、監査役より監査業務に必要な要請を受けた従業員はその要請に対して、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとしております。

⑺ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、取締役会のほか、経営会議、収益や品質等に係る定期不定期の機能会議への常勤監査役の出席を要請し、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、毎月の経営状態として重要な状況が、速やかに監査役に報告される体制を確保しております。また、内部統制委員会を通じ、重大な法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項が速やかに監査役に報告される体制を確保しております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は定期的に行われる方針点検に出席し、各職場の実施状況を把握できる体制としておりますほか、工場・事業所の視察などを通じ、日常業務の執行状況を常時把握できる機会の確保に努めております。また、社外監査役には、企業活動に対する識見豊富な方に就任いただき、経営に対するけん制を高めるとともに、実効的な監査が行える体制としております。

(9) 財務報告に係る内部統制を確保するための体制および方針

当社は、金融商品取引法が定める「財務報告に係る内部統制の経営者による評価および会計士による監査」に対応するために、内部監査部門（監査室）は社外専門家の助言を得て、金融商品取引法および金融庁の実施基準等に従って、内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して会計監査人による監査に備えるものとします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針についてはとくに定めておりません。

（注）本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**15,319,455**	**流動負債**	**15,030,123**
現金及び預金	3,031,814	支払手形及び買掛金	5,615,562
受取手形及び売掛金	7,966,331	設備支払手形	376,716
電子記録債権	452,701	短期借入金	4,441,696
商品及び製品	562,067	一年内返済予定長期借入金	1,583,048
仕掛品	1,347,135	リース債務	190,808
原材料及び貯蔵品	1,255,434	未払法人税等	170,944
繰延税金資産	415,104	繰延税金負債	4,244
その他の流動資産	288,865	賞与引当金	870,008
固定資産	**25,020,299**	役員賞与引当金	29,318
有形固定資産	**21,104,058**	未払費用	643,331
建物及び構築物	5,436,366	その他の流動負債	1,104,444
機械装置及び運搬具	8,733,958	**固定負債**	**7,863,729**
工具器具備品	1,055,978	長期借入金	3,429,695
土地	3,612,661	長期未払金	3,988
リース資産	694,225	リース債務	754,107
建設仮勘定	1,570,867	役員退職慰労引当金	101,940
無形固定資産	**295,883**	退職給付に係る負債	3,266,209
ソフトウェア	93,108	資産除去債務	307,788
リース資産	116,968	**負債計**	**22,893,853**
その他の無形固定資産	85,806	（純資産の部）	
投資その他の資産	**3,620,357**	**株主資本**	**13,631,105**
投資有価証券	2,516,946	**資本金**	**2,203,000**
長期貸付金	20,574	**資本剰余金**	**1,722,945**
繰延税金資産	920,270	**利益剰余金**	**9,731,813**
その他の投資	172,830	**自己株式**	**△26,653**
貸倒引当金	△10,265	**その他の包括利益累計額**	**2,050,193**
		その他有価証券評価差額金	**1,175,552**
		為替換算調整勘定	**1,023,297**
		退職給付に係る調整累計額	**△148,656**
		少数株主持分	**1,764,602**
		純資産計	**17,445,901**
合計	**40,339,754**	**合計**	**40,339,754**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		37,838,262
売上原価		32,963,459
売上総利益		4,874,802
販売費及び一般管理費		3,694,713
営業利益		1,180,089
営業外収益		
受取利息及び配当金	59,341	
その他の営業外収益	211,333	270,675
営業外費用		
支払利息	211,109	
その他の営業外費用	64,085	275,194
経常利益		1,175,570
税金等調整前当期純利益		1,175,570
法人税、住民税及び事業税		381,201
法人税等調整額		162,002
少数株主損益調整前当期純利益		632,365
少数株主利益		82,633
当期純利益		549,732

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	**2,203,000**	**1,722,945**	**9,509,365**	**△25,505**	**13,409,805**
当期変動額					
連結子会社の決算期変更に伴う増減	—	—	△107,095	—	△107,095
剰余金の配当	—	—	△220,189	—	△220,189
当期純利益	—	—	549,732	—	549,732
自己株式の取得	—	—	—	△1,147	△1,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	**—**	**—**	**222,448**	**△1,147**	**221,300**
当期末残高	**2,203,000**	**1,722,945**	**9,731,813**	**△26,653**	**13,631,105**

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	**802,600**	**302,603**	**△203,876**	**901,326**	**1,530,942**	**15,842,074**
当期変動額						
連結子会社の決算期変更に伴う増減	—	—	—	—	—	△107,095
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△220,189
当期純利益	—	—	—	—	—	549,732
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	372,952	720,694	55,220	1,148,866	233,660	1,382,527
当期変動額合計	**372,952**	**720,694**	**55,220**	**1,148,866**	**233,660**	**1,603,827**
当期末残高	**1,175,552**	**1,023,297**	**△148,656**	**2,050,193**	**1,764,602**	**17,445,901**

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社は、ファインシンター東北㈱、ファインシンター三信㈱、タイファインシンター㈱、アメリカンファインシンター㈱、精密焼結合金(無錫)有限公司、ファインシンターインドネシア㈱の６社であります。

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日の海外子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、タイファインシンター㈱、アメリカンファインシンター㈱、ファインシンターインドネシア㈱は当連結会計年度より決算日を12月31日から３月31日に変更し、精密焼結合金(無錫)有限公司、は連結決算日において仮決算を実施した上で連結することに変更しています。

これらの変更に伴い、平成26年１月１日から平成26年３月31日までの３か月の損益については、利益剰余金に計上しています。

3. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・貯蔵品 ……移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品 ……総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社 ……主として定率法
海外連結子会社 ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ……20年～50年
機械装置 ……10年
工具器具備品 ……２年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース契約のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5.　引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

6.　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ　ッ　ジ　手　段 ……金利スワップ

ヘ　ッ　ジ　対　象 ……借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務と同額でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を適用しておりますので、有効性の評価を省略しております。

7.　消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

8.　のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは10年間で均等償却しております。ただし、平成22年４月1日以降に発生した負ののれんについては、その連結会計年度の収益として計上しております。

9.　退職給付に係る会計処理の方法

(1)　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2)　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）により定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

〔会計方針の変更〕

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金および損益に与える影響はありません。

〔追加情報〕

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産および繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53百万円減少し、法人税等調整額が117百万円増加しております。

〔連結貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額　42,515,812千円
2. 担保に供している資産

建物	205,506千円
建物附属設備	15,787千円
土地	822,259千円

上記は抵当権として、一年内返済予定長期借入金43,992千円、長期借入金18,034千円、その他流動負債に含まれている未払金のうち70,513千円の担保に供しております。

3. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書注記〕

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数　普通株式　22,100,000株
2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	220,189千円	10円	平成26年３月31日	平成26年６月25日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月24日定時株主総会	普通株式	220,155千円	10円	平成27年３月31日	平成27年６月25日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1)現金及び預金	3,031,814	3,031,814	—
(2)受取手形及び売掛金	7,966,331	7,966,331	—
(3)電子記録債権	452,701	452,701	—
貸倒引当金(*2)	—	—	—
	8,419,033	8,419,033	—
(4)投資有価証券	2,501,306	2,501,306	—
(5)支払手形及び買掛金	(5,615,562)	(5,615,562)	—
(6)短期借入金	(4,441,696)	(4,441,696)	—
(7)長期借入金	(5,012,743)	(5,216,895)	△204,152
(8)デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

非上場株式15,640千円については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

〔１株当たり情報注記〕

1.	１株当たり純資産額	712円28銭
2.	１株当たり当期純利益	24円97銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

株式会社ファインシンター
　取　締　役　会　御中

あらた監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　西　川　浩　司　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　手　塚　謙　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ファインシンターの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインシンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**10,021,974**	**流動負債**	**10,986,084**
現金及び預金	873,877	支払手形	1,566,380
受取手形	589,685	買掛金	3,251,288
電子記録債権	445,042	短期借入金	3,035,000
売掛金	5,688,548	一年内返済予定長期借入金	739,000
商品及び製品	360,204	リース債務	84,877
仕掛品	859,773	未払金	401,323
原材料及び貯蔵品	605,741	未払費用	377,288
繰延税金資産	307,456	預り金	31,965
その他の流動資産	291,645	賞与引当金	762,876
固定資産	**18,044,869**	役員賞与引当金	25,918
有形固定資産	**10,017,012**	設備支払手形	351,250
建物	2,807,238	その他の流動負債	358,916
構築物	114,027	**固定負債**	**4,709,861**
機械装置	3,169,987	長期借入金	1,365,750
車両運搬具	2,007	リース債務	162,917
工具器具備品	286,309	退職給付引当金	2,784,713
土地	2,968,975	役員退職慰労引当金	93,617
リース資産	114,538	資産除去債務	302,862
建設仮勘定	553,926	**負債計**	**15,695,946**
無形固定資産	**173,962**	（純資産の部）	
ソフトウェア	42,480	**株主資本**	**11,197,345**
リース資産	115,999	**資本金**	**2,203,000**
その他の無形固定資産	15,481	**資本剰余金**	**1,722,945**
投資その他の資産	**7,853,894**	資本準備金	1,722,945
投資有価証券	1,829,902	**利益剰余金**	**7,298,053**
関係会社株式	4,864,986	利益準備金	550,750
関係会社出資金	783,964	その他利益剰余金	6,747,303
長期貸付金	14,193	固定資産圧縮積立金	61,820
繰延税金資産	317,770	別途積立金	3,502,014
その他の投資	53,342	繰越利益剰余金	3,183,469
貸倒引当金	△10,265	**自己株式**	**△26,653**
		評価・換算差額等	**1,173,552**
		その他有価証券評価差額金	**1,173,552**
		純資産計	**12,370,898**
合計	**28,066,844**	**合計**	**28,066,844**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科　　目	金	額
	千円	千円
売　上　高		27,422,587
売　上　原　価		24,362,296
売上総利益		3,060,290
販売費及び一般管理費		2,685,107
営業利益		375,183
営業外収益		
受取利息及び配当金	92,846	
その他の営業外収益	300,893	393,740
営業外費用		
支払利息	43,531	
その他の営業外費用	162,041	205,572
経常利益		563,351
税引前当期純利益		563,351
法人税、住民税及び事業税		160,728
法人税等調整額		129,942
当期純利益		272,679

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
	千円	千円	千円
当期首残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945
当期変動額			
積立金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	550,750	60,026	3,502,014	3,132,772	7,245,563
当期変動額					
積立金の取崩	—	1,793	—	△1,793	—
剰余金の配当	—	—	—	△220,189	△220,189
当期純利益	—	—	—	272,679	272,679
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	1,793	—	50,696	52,489
当期末残高	550,750	61,820	3,502,014	3,183,469	7,298,053

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	**△25,505**	**11,146,003**	**802,059**	**802,059**	**11,948,063**
当期変動額					
積立金の取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△220,189	—	—	△220,189
当期純利益	—	272,679	—	—	272,679
自己株式の取得	△1,147	△1,147	—	—	△1,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	371,492	371,492	371,492
当期変動額合計	**△1,147**	**51,342**	**371,492**	**371,492**	**422,834**
当期末残高	**△26,653**	**11,197,345**	**1,173,552**	**1,173,552**	**12,370,898**

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   (1) 子　会　社　株　式……移動平均法に基づく原価法
   (2) そ の 他 有 価 証 券
   時 価 の あ る も の……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
   （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
   時 価 の な い も の……移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
   商品・原材料・貯蔵品 ……移動平均法に基づく原価法
   （貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
   製品・仕掛品 ……総平均法に基づく原価法
   （貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
   定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。
   なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
   建　　物……31年～50年
   機　械　装　置……10年
   工 具 器 具 備 品……２年～10年
   (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
   定額法を採用しております。ただし、長期前払費用については均等償却しております。
   (3) リース資産
   所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
   なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース契約のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
   (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
   (2) 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
   (3) 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
   (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
   (5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
   (6) 投資損失引当金は、関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して損失見込額を計上しております。

6.　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ　ッ　ジ　手　段……金利スワップ

ヘ　ッ　ジ　対　象……借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務と同額でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を適用しておりますので、有効性の評価を省略しております。

7.　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金および損益に与える影響はありません。

〔追加情報〕

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産および繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は54百万円減少し、法人税等調整額が112百万円増加しております。

〔貸借対照表注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,923,706千円
短期金銭債務	274,550千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　32,604,129千円
3. 担保に供している資産

土地	735,029千円

上記は抵当権として、未払金70,513千円の担保に供しております。

4. 関係会社株式

投資損失引当金1,747,856千円を関係会社株式より控除しております。

5. 保証債務

関係会社の借入金に対するもの

アメリカンファインシンター株式会社	外貨建	1,333,165千円	(11,094千米ドル)
精密焼結合金(無錫)有限公司	外貨建	1,480,052千円	(76,449千人民元)

関係会社のリース債務に対するもの

アメリカンファインシンター株式会社	外貨建	782,524千円	(6,511千米ドル)

6. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

〔損益計算書注記〕

1. 関係会社との取引高

売上高	10,469,473千円
営業費用	2,767,679千円
営業取引以外の取引	170,481千円

2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

〔株主資本等変動計算書注記〕

事業年度末日における自己株式数　普通株式　84,409株

〔税効果会計注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、投資損失引当金、賞与引当金の否認等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

〔関連当事者との取引注記〕

1.　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	百万円 397,049	自動車、産業車両等の製造・販売	直接21.0%	兼任 １人	自動車部品の販売	自動車部品の販売	千円 8,487,946	電子記録債権 売掛金	千円 300,500 852,356

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、一般的取引条件と同様に決定しております。

2.　子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ファインシンター東北㈱	岩手県奥州市	千円 20,000	粉末冶金製品製造	直接100%	兼任 ３人	粉末冶金製品の仕入 設備の賃貸	設備の賃貸	千円 163,818	－	千円 －
子会社	ファインシンターインドネシア㈱	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県	千円 2,592,143	粉末冶金製品製造・販売	直接99.1%	兼任 ２人	資金の援助	出資の引受	千円 779,084	－	千円 －

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)ファインシンター東北㈱への設備の賃貸料は設備償却費及び金利等を勘案し決定しております。

(注)ファインシンターインドネシア㈱の出資の引受は、資金の援助を目的に行ったものであります。

〔１株当たり情報注記〕

1.　１株当たりの純資産額　561円92銭

2.　１株当たりの当期純利益　12円38銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

株式会社ファインシンター
　取　締　役　会　御中

あらた監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　西　川　浩　司　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　手　塚　謙　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ファインシンターの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）　連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社ファインシンター　監査役会

常勤監査役　　川　﨑　富　弘　㊞

社外監査役　　篠　原　幸　弘　㊞

社外監査役　　渡　邉　誠　人　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化および今後の事業展開を勘案したうえで業績に対応した配当を行うこととしております。

第66期の配当につきましては、前期と同額の１株につき10円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金　10円　総額　220,155,910円

２．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

変更の理由

１．「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の継続的な招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条（社外取締役の責任限定契約）および第37条（社外監査役の責任限定契約）の規定の一部を変更するものであります。なお、定款第28条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

２．株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第５項の規定に基づく取締役会の決議による剰余金の配当（中間配当）をすることができるよう規定を新設するものであります。

３．上記条文の新設に伴い、条数の繰下げを行うものであります。

変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条～第27条　　（条文省略）	第１条～第27条　　（現行どおり）
（社外取締役の責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。	（取締役の責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第１項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。
第29条～第36条　　（条文省略）	第29条～第36条　　（現行どおり）
（社外監査役の責任限定契約） 第37条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。	（監査役の責任限定契約） 第37条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。
第38条～第41条　　（条文省略）	第38条～第41条　　（現行どおり）
（新設）	（中間配当の基準日） 第42条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる。
第42条　　（条文省略）	第43条　　（現行どおり）

第３号議案　取締役10名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役９名は全員任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	井上洋一（いのうえ よういち） （昭和33年１月10日生）	昭和55年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社 平成19年４月　トヨタ自動車株式会社貞宝工場工機管理部長 平成20年１月　同社ダイエンジニアリング部長 平成21年６月　同社常務役員 平成21年６月　当社監査役 平成25年４月　当社顧問 平成25年６月　当社取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 精密焼結合金（無錫）有限公司董事長	6,460株
2	佐竹茂（さたけ しげる） （昭和29年１月３日生）	昭和54年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年１月　トヨタ自動車株式会社第２材料技術部長 平成20年６月　当社常務取締役 平成22年１月　当社山科工場長 平成23年６月　当社専務取締役（現任） 〔担当〕 開発生技部、DE部、SBC部　担当	12,841株
3	鈴木哲彦（すずき てつひこ） （昭和32年６月６日生）	昭和57年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成19年１月　トヨタ自動車株式会社田原工場工務部企画室長 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成24年６月　当社経営管理部長（現任） 〔担当〕 経営管理部、経理部　担当	4,017株
4	杉山雅則（すぎやま まさのり） （昭和33年６月29日生）	昭和59年４月　トヨタ自動車株式会社入社 平成19年１月　同社エンジンプロジェクト推進部長 平成24年１月　同社第１エンジン技術部長 平成25年４月　同社常務理事（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社常務理事	－株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	※ 大前伸夫 (おおまえのぶお) (昭和22年２月４日生)	平成元年６月　大阪大学助教授 平成10年４月　神戸大学教授 平成22年４月　神戸大学名誉教授（現任） 〔重要な兼職の状況〕 神戸大学名誉教授	－株
6	髙橋榮二 (たかはしえいじ) (昭和28年10月12日生)	昭和59年１月　当社入社 平成19年11月　当社玉川工場長(現PHA部長)(現任) 平成21年６月　当社取締役（現任） 〔担当〕 PHA部、川越工場　担当	20,913株
7	洞口健也 (ほらぐちけんや) (昭和32年４月25日生)	昭和53年３月　当社入社 平成14年４月　アメリカンファインシンター㈱社長 平成16年４月　当社春日井工場副工場長 平成22年６月　当社取締役（現任） 平成22年６月　当社生産管理部長 平成25年４月　タイファインシンター㈱取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 タイファインシンター㈱取締役社長	6,726株
8	中森広造 (なかもりこうぞう) (昭和30年12月28日生)	昭和54年４月　日本粉末合金株式会社入社 平成19年１月　当社山科工場長 平成22年１月　当社川越工場長 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成23年６月　タイファインシンター㈱社長 平成25年４月　当社品質保証部長（現任） 〔担当〕 品質保証部　担当	3,816株
9	※ 柴田和彦 (しばたかずひこ) (昭和34年６月25日生)	昭和58年４月　トヨタ自動車株式会社入社 平成21年６月　同社三好工場第１機械部長 平成25年４月　同社三好工場製造エンジニアリング部長 平成27年１月　当社顧問（現任）	3,000株
10	※ 伊藤雅之 (いとうまさゆき) (昭和37年１月26日生)	昭和60年３月　当社入社 平成12年４月　当社営業１部東京営業所長 平成22年１月　当社営業部副部長 平成25年１月　ファインシンターインドネシア㈱副社長 平成27年４月　当社営業部主査（現任）	3,122株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第１項の規定により、各社外取締役との間に、同法第423条第１項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 杉山雅則氏は、社外取締役候補者であります。同氏はトヨタ自動車株式会社の常務理事であり、エンジン技術分野での造詣が深く、その専門的かつ多角的視点からの助言をいただくために、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、杉山雅則氏との間において、責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合、引き続き責任限定契約を継続する予定であります。
6. 杉山雅則氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。
7. 杉山雅則氏が社外監査役を務める愛三工業株式会社は、一部自動車部品の販売において、独占禁止法に違反したとして平成26年２月に米国司法省との間で司法取引契約を締結し、また同年26年８月に中国国家発展改革委員会より制裁金の支払いを命じられました。同氏は、平素より同社の取締役会において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当件の再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行っております。
8. 大前伸夫氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、焼結に関するトライボロジーの権威であり、長年の経験と知見により、技術的な助言をいただくことならびに経営の透明性の確保および監督機能の強化を図るために、選任をお願いするものであります。
9. 大前伸夫氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役篠原幸弘氏は任期満了となります。
つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。
監査役候補者は、次のとおりであります。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏　　名	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
篠原幸弘（しのはら ゆきひろ） （昭和35年３月９日生）	昭和57年４月　株式会社デンソー入社 平成22年１月　同社ディーゼル噴射事業部長 平成23年６月　同社常務役員（現任） 平成23年６月　当社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社デンソー常務役員	ー株

（注）1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第１項の規定により、各社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。
3. 篠原幸弘氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
4. 篠原幸弘氏は、当社社外監査役を４年間務め、当社の事業内容等に精通しており、企業活動に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。
5. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、篠原幸弘氏との間において、責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合、引き続き責任限定契約を継続する予定であります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役９名（うち社外取締役１名）および監査役３名に対して、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として22,317千円（うち社外取締役分150千円）、監査役賞与として3,601千円、総額25,918千円を支給することといたしたいと存じます。

第６号議案　退任取締役に対し慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任されます常務取締役米川佳人氏、取締役滝村圭右氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
米川佳人（よねかわ よしと）	平成18年６月　当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役（現任）
滝村圭右（たきむら けいすけ）	平成20年６月　当社取締役（現任）

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

愛知県春日井市松新町１丁目５番地
ホテルプラザ勝川　４階 けやきの間
電話　0568-36-2311

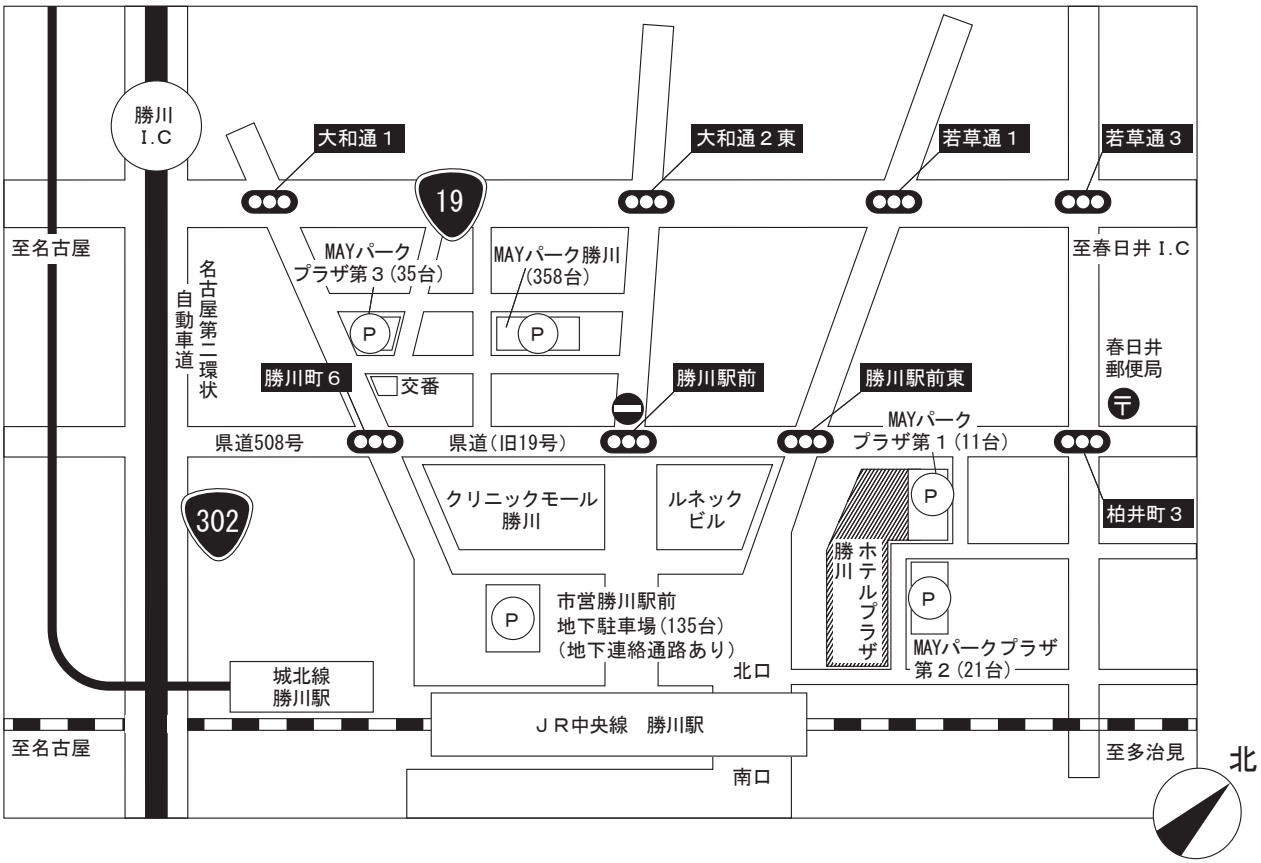

交通のご案内

ホテルプラザ勝川はJR中央線勝川駅前（北口）にあります。

- 電車ご利用の場合
  □名古屋駅よりJR中央線に乗り換え約17分　勝川駅下車すぐ
- お車をご利用の場合
  □名古屋第二環状自動車道勝川ICより約５分
  □東名高速道路春日井ICより約13分
  □契約駐車場（市営勝川駅前地下駐車場またはMAYパーク駐車場）をご利用ください。
  ※ご注意　契約駐車場をご利用の場合は、駐車券をホテルフロントにご提示ください。